

柏崎市第五次総合計画 後期基本計画

令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

概要版



かしわざき



柏崎市長 榎井雅浩

「力強く 心地よいまち」

柏崎市第五次総合計画・後期基本計画

本市は、平成29(2017)年に「柏崎市第五次総合計画」を策定し、その先10年間の目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その具体的な施策をまとめた5年間の「前期基本計画」の下、まちづくりに取り組んでまいりました。そして、この度、計画期間を4年間とする「後期基本計画」を策定いたしました。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックや自然災害など、いつ何が起きるか分からない時代であります。目まぐるしく変化する社会情勢にスピード感を持って柔軟に対応していくことが求められていることから、計画期間の見直しを行いました。

直近の10年間において、本市の人口減少は加速化しており、「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」は、引き続き本市の最重要課題となっています。人口が減るという危機感を皆様と共有しつつも悲観的に捉えることなく、人口が減っても、皆様が安心、豊かさを感じながら安全に暮らしていけるようなまちづくりを進めてまいります。

持続可能な柏崎の未来の実現に向けて、これまでの市政の取組を発展的に引き継ぎながら、伝統や歴史を保ち、守る、「保守」。そして、そこにとどまらず、新しいものを進んで求めていく「進取」。「保守、そして進取」の精神で、私たち一人一人が「少し変わる勇気」を持って、今までの当たり前を変えてゆく。そうした、小さな一歩を積み重ねながら、市民の皆様が柏崎への誇りと愛着を育み、共に支え合い、学び、働き、暮らすことのできる「洗練された田舎」を目指します。

計画は、実行することが大事であります。将来都市像「力強く 心地よいまち」の実現に向けて、市民や事業者の皆様と行政が連携し、施策を推進してまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提案をいただきました柏崎市総合計画審議会及び分科会委員の皆様を始め、柏崎市議会、基礎調査として実施した「まちづくり市民アンケート」に御回答くださった皆様やワークショップに御参加いただいた新潟産業大学及び新潟工科大学の学生の皆様など、多くの方々の御協力に心から感謝申し上げます。

I 第五次総合計画の概要

策定の背景

本市は、これまで「柏崎市長期発展計画」(昭和50(1975)～59(1984)年度)から「柏崎市第四次総合計画」(平成19(2007)～28(2016)年度)まで、それぞれの時代に対応した長期的な計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

しかしながら、本市の人口は平成7(1995)年をピークに減少が続き、少子高齢化の傾向に歯止めがかかっていません。特に若い世代や女性の大都市圏への流出が顕著に現れています。

このような傾向は、労働力人口の減少などから社会経済を構造的に停滞・縮小させるとともに、高度経済成長期に整備した社会基盤や農山漁村における多面的機能の維持管理を難しくさせるなど、市民生活に影響を及ぼしつつあります。

加えて、社会の成熟化に伴い、市民一人一人の価値観やライフスタイルなどの多様化がますます進んでおり、経済的な豊かさとともに、精神的な豊かさが求められています。

このようなことから、本市に関わる全ての人々が人口減少に伴い、社会が縮減する現実を受け止めつつも、まちへの誇りと愛着を育みながら、夢や希望を持って暮らしていけるよう、多様な主体が連携し、共に支え合う持続可能なまちづくりを目指すための共通の指針として、平成29(2017)年3月に「柏崎市第五次総合計画」を策定しました。

構成

「第五次総合計画」は「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

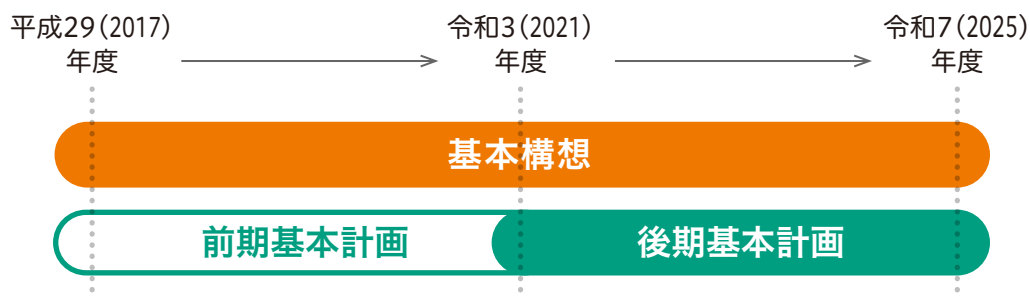
「基本構想」は、我が国を取り巻く時代背景や本市における課題、目標年次における将来都市像と基本理念、今後の人口展望、土地利用構想及び分野別施策の基本方針により、まちづくりの方向性を示しています。

「基本計画」は、「基本構想」に掲げた将来都市像の実現に向けた具体的な施策を体系的に取りまとめるとともに、「基本計画」を先導する重点戦略を示しています。



期間

「基本構想」では、「後期基本計画」の期間は令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間としていました。しかしながら、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応するため、計画の期間を令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間とし、「基本構想」の期間は、平成29(2017)年度から令和7(2025)年度までの9年間とします。



第五次総合計画の全体像

基本構想

■本市における最重要課題

人口減少・少子高齢化の同時進行への対応

■将来都市像

将来都市像
力強く 心地よいまち

基本理念

- ①頼もしさをつなぐ
- ②豊かさをつなぐ
- ③健やかさをつなぐ
- ④たくましさをつなぐ
- ⑤柏崎らしさをつなぐ
- ⑥共につくる 共にはぐくむ

キャッチフレーズ

これからもずっと そしてもっと柏崎

今後の人口展望

土地利用構想

■3つの戦略的な視点

1. 子どもたちがまちへの誇りと愛着を持つ
2. 若い世代や女性から選ばれる
3. 高齢者がいきいきと暮らす

基本計画※

■分野別施策の基本方針

- ①防災・生活・環境分野
『頼もしさ』をつなぐまちをめざして
- ②産業・雇用分野
『豊かさ』をつなぐまちをめざして
- ③健康・福祉分野
『健やかさ』をつなぐまちをめざして
- ④教育・スポーツ分野
『たくましさ』をつなぐまちをめざして
- ⑤魅力・文化分野
『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして
- ⑥自治経営分野
多様な主体と共創し共育するまちをめざして

■重点戦略

重点戦略1
子どもを取り巻く環境の充実

重点戦略2
大変革期を乗り越える産業イノベーションの推進

■財政計画

令和7(2025)年度の財政見通し

○歳入合計額:44,142百万円 ○経常収支比率:96.1% ○実質公債費比率:11.1%

※ここでは、後期基本計画について示しています。

土地利用構想

安全で快適な暮らしをもたらし、豊かな自然環境とその恵みをいかした農山漁村などの環境を次世代に引き継いでいける土地利用を図るため、将来都市像の実現に向けた適正な土地の利用と活用の方方向性を土地利用構想として示します。

地区区分の設定

	地区名称	対象地区	ゾーン特性
都市地域	旧柏崎地区	中央、比角、半田、枇杷島、剣野、大洲、鯨波	都市機能集積ゾーン
	郊外地区	荒浜、北鯖石、田尻、高田、西中通	都市機能・農村ゾーン
中山間地域	西部地区	米山、上米山	自然交流ゾーン
	中通地区	中通	農村ゾーン
	北条地区	北条	農村ゾーン
	北部地区	高浜、西山町	農村・漁村ゾーン
	上条・黒姫地区	上条、黒姫	中山間・農村ゾーン
	鯖石・高柳地区	中鯖石、南鯖石、高柳町	中山間・農村ゾーン

土地利用の基本方針

- 森林や河川、海などの自然環境の保全
- 農地や森林の土地利用の保全
- 都市的土地利用のコンパクト+ネットワークの形成

ゾーン及び拠点のネットワークによる都市構造の構築

- 生活を支える都市機能がある程度まとまったゾーンと拠点を維持又は形成するとともに、ゾーンと拠点をネットワークでつなぐ都市構造を構築します。

旧柏崎地区

(都市機能集積ゾーン)

- ・中心市街地の活性化
- ・人口や都市機能の立地誘導
- ・海岸沿いの海水浴場やレクリエーション施設などの魅力向上

西部地区

(自然交流ゾーン)

- ・観光レクリエーションの場としての魅力向上
- ・生活環境の維持

上条・黒姫地区

(中山間・農村ゾーン)

- ・拠点的な集落の生活環境の維持
- ・文化交流の場としての魅力向上
- ・森林の適切な整備、保全

鯖石・高柳地区

(中山間・農村ゾーン)

- ・拠点的な集落への生活サービス機能の集約化と、地域の居住環境の保全
- ・観光レクリエーションの場としての魅力向上

北部地区

(農村・漁村ゾーン)

- ・駅や幹線道路沿いの集落を中心に、暮らしやすい生活環境の確保
- ・地域の環境や景観の保全

中通地区

(農村ゾーン)

- ・拠点的な集落を中心とした生活環境の維持
- ・農地の保全

北条地区

(農村ゾーン)

- ・駅を中心とする拠点的な集落の生活環境の維持
- ・農林業の維持と、森林環境の保全

郊外地区

(都市機能・農村ゾーン)

- ・中山間地域において不足する生活サービス機能の補完
- ・暮らしやすい環境の整備・保全



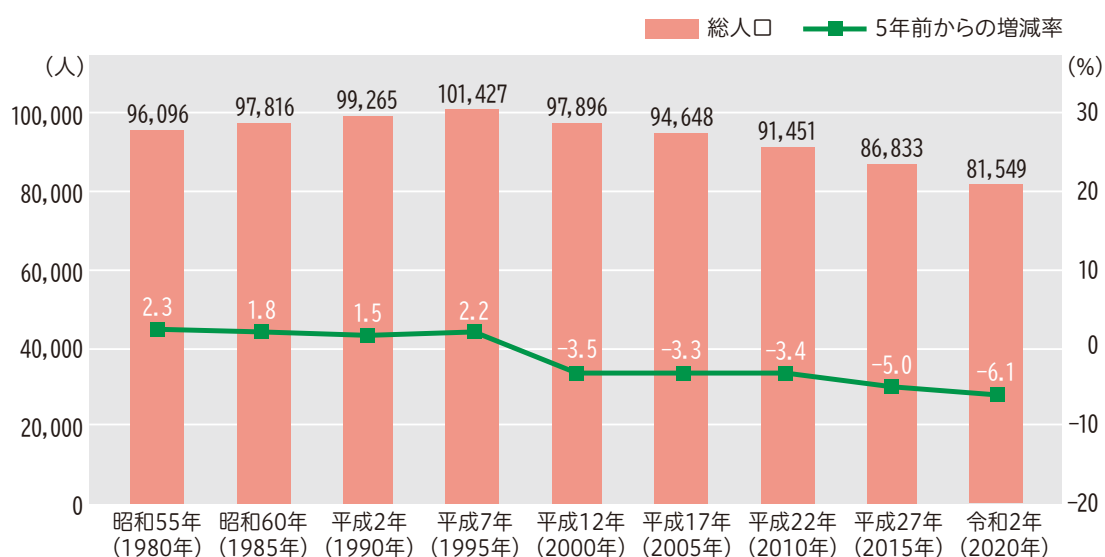
Ⅱ 後期基本計画について

策定の目的

現在の市域における本市の人口は、国勢調査によると、平成7(1995)年までは増加傾向にありましたが、それをピークに減少に転じました。その後、平成22(2010)年までの15年間は年平均約670人減で推移していましたが、平成22(2010)年から令和2(2020)年までの10年間は、年平均約1,000人減となり、人口減少の加速化が進んでいます。

このようなことから「後期基本計画」は、「前期基本計画」における取組を発展的に引き継ぎながら、人口減少の加速化と超高齢化に伴う問題の多発化や深刻化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の急変など、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めることを目的とします。

柏崎市の人口推移



取り組む課題

「後期基本計画」は、持続可能な柏崎の未来の実現に向けて、若者や女性に選ばれるまちを目指すとともに、デジタル社会の実現や新たなエネルギーのまちの実現のための道筋をつけるなど、新たな芽を育む計画とし、以下の諸課題に取り組めます。

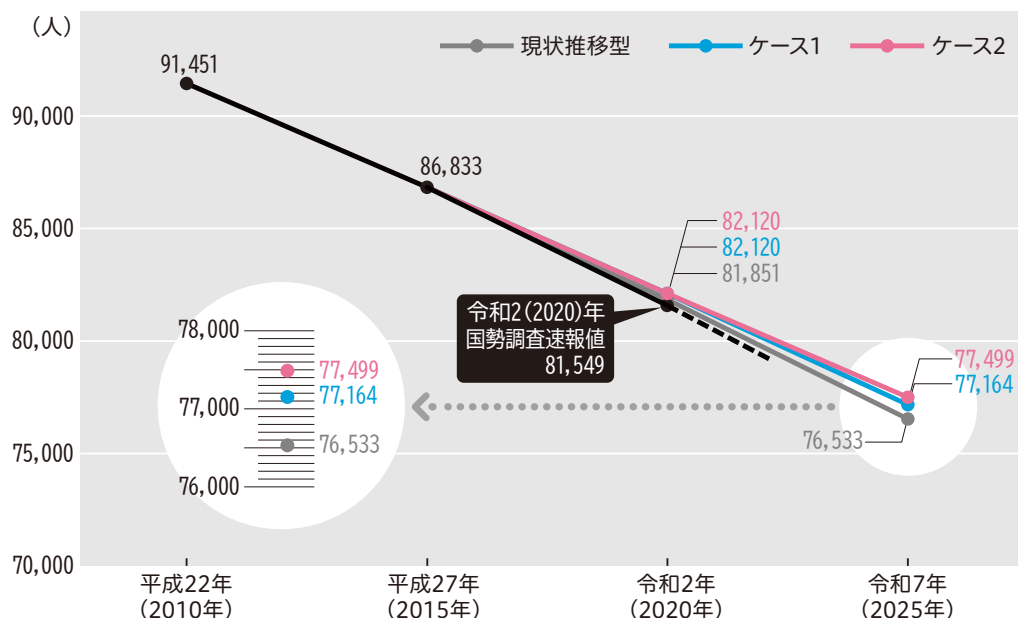
- 「基本構想」策定時からの時代背景の変化(SDGsの国際ルール化・標準化、デジタル化の進展、低炭素社会から脱炭素社会への移行、ウィズコロナ・ポストコロナ社会の模索など)を捉えた課題
- まちづくり市民アンケート調査などを通して把握した市民ニーズの高い課題
- 前期基本計画における事業の進捗状況を踏まえた課題

今後の人口予測

「基本構想」の人口展望を検証したところ、想定以上の人口減少が進んでいることが分かりました。そこで、「後期基本計画」では、人口予測を更新しました。

その結果、令和7(2025)年度の人口予測は、76,500～77,500人となりました。

「柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2(2020)年2月策定)に基づく人口予測



地区別の将来人口予測

将来人口について、地区別の予測も行いました。

人口が減少するという現実を真摯に受け止め、皆さんの生活環境の快適さをできるだけ維持しながら、将来的に居住地や公共施設の集約化を図ります。



地区別の将来人口の予測(現状推移型の場合)

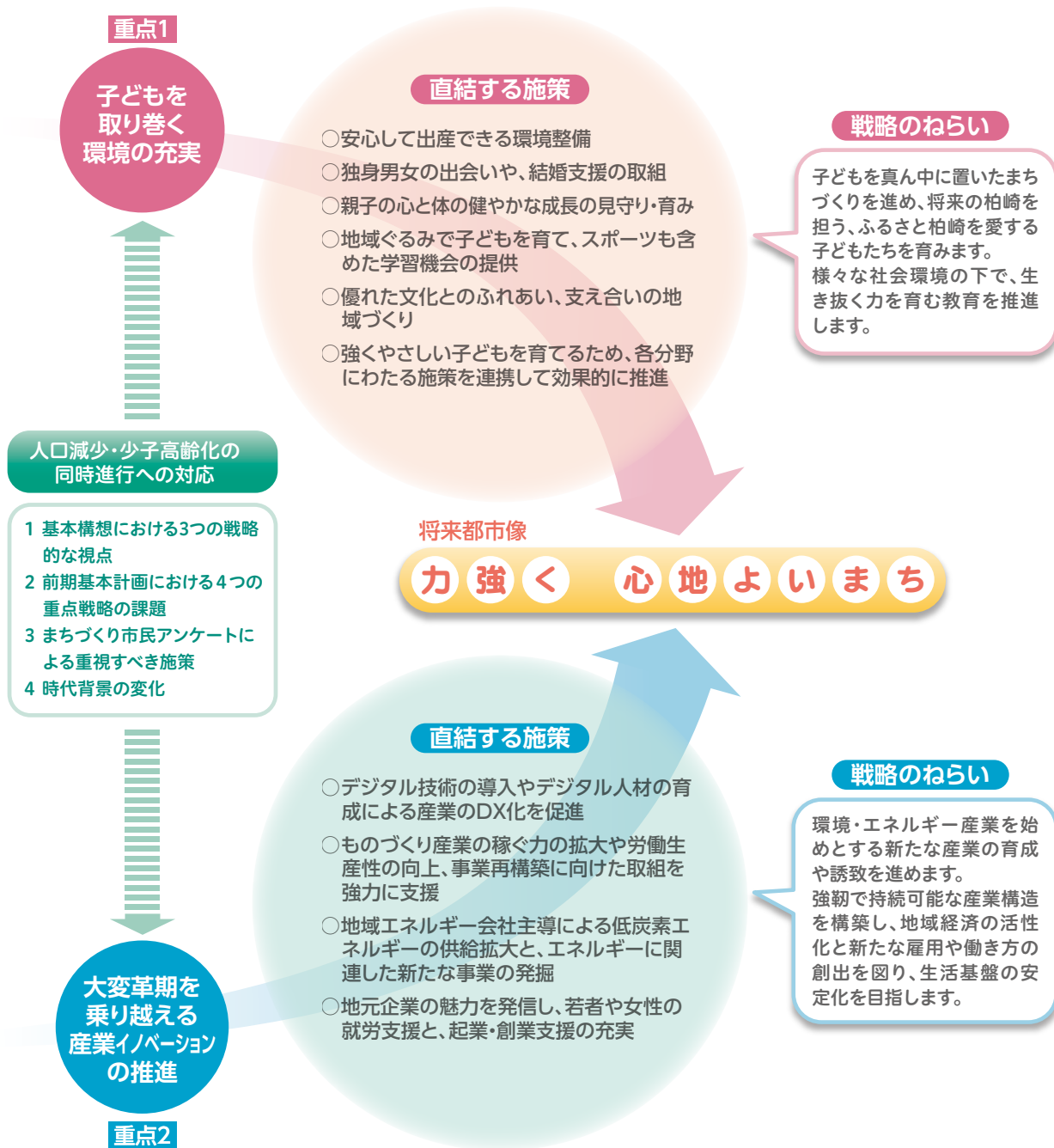
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和11年 (2029年)	令和15年 (2033年)	令和19年 (2037年)	令和23年 (2041年)	令和27年 (2045年)	令和31年 (2049年)
旧柏崎地区	40,484	39,129	37,878	36,809	35,705	34,525	33,306	31,760	30,059
郊外地区	28,759	27,070	25,702	24,564	23,405	22,203	20,981	19,568	18,079
西部地区	1,131	1,004	778	597	416	237	-	-	-
中部地区	1,444	1,374	1,221	1,097	972	847	722	593	466
北条地区	2,932	2,567	2,128	1,774	1,422	1,070	722	376	-
北部地区	5,945	5,510	4,792	4,212	3,631	3,048	2,469	1,880	1,305
上条・黒姫地区	1,977	1,633	1,261	963	667	372	-	-	-
鯖石・高柳地区	4,161	3,564	2,773	2,139	1,507	879	260	-	-
全市	86,833	81,851	76,533	72,155	67,725	63,181	/	/	/

注) 令和2(2020)年以降が予測値、令和7(2025)年以降は、後期基本計画の計画期間と同じ4年刻み予測値が100未満になる場合は「-」

Ⅲ 重点戦略と分野別施策の基本方針

重点戦略

「基本構想」の最重要課題として掲げている「人口減少・少子高齢化の同時進行」への対応と、3つの戦略的な視点に加えて、前期基本計画の課題、まちづくり市民アンケートの結果、近年の社会・経済・環境の状況を踏まえて、2つの重点戦略を設定し、特に力を入れて取り組みます。



1 防災・生活・環境 ～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～

1 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる

原子力発電所の更なる安全性確保のため、その取組や透明性のある情報公開を国及び事業者強く求めます。また、広域避難のための避難・輸送路の整備促進を働きかけていきます。

近年は集中豪雨などの発生が増えていることから、総合的な流域治水対策を進めるとともに、避難の実効性を高めます。さらに、防災士の養成や防災情報通信システムによる情報伝達、感染症対策を含めた危機管理体制の構築に取り組みます。

「くらしの防火セミナー」の開催、消防車両・資機材の更新や高度化、若手人材の育成などにより、消防・救急・救助体制の充実を図ります。

主要施策の基本方向

- ▶ 原子力発電所の安全性向上を追求する
 - 安全性と透明性の確保
 - 原子力防災対策の充実
- ▶ 自然災害に備えた対策を進める
 - 土砂災害対策・水害対策の推進
 - 災害に備えた防災インフラの整備
- ▶ 防災や危機管理機能を高める
 - 防災意識・知識の充実向上 **重点1**
 - 防災・危機管理体制の強化
 - 消防力の充実・強化

2 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる

「柏崎市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの確保を図ります。

冬期間の除雪支援体制の強化、交通安全教育などによる交通安全対策、防犯対策の推進など、生活に身近な安全の確保に取り組みます。

単独処理浄化槽から合併処理槽への転換促進やインフラ機能の保全、都市公園の長寿命化や老朽化した公営住宅の維持管理、新ごみ処理場稼働に向けた準備などにより、生活環境の維持を図ります。

「柏崎市空き家等対策計画」に基づく空き家の適正管理や利活用、「柏崎市地籍調査事業全体計画」に基づく地籍調査に取り組みます。

公衆無線LAN、観光スポットでの4G整備の必要性を検討するとともに、5Gの導入を目指します。

主要施策の基本方向

- ▶ 持続可能な公共交通ネットワークを構築する
 - 地域における生活交通の確保
 - 鉄道の利便性の維持・向上
- ▶ 生活に身近な安全を確保する
 - 冬期間における快適な生活の確保
 - 交通安全対策の推進
 - 犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進
 - 安全な消費生活の確保
- ▶ 良好な生活を支える環境を守る
 - ライフライン機能の保全
 - 空き家の適正管理と利活用の推進
 - 快適な生活環境の維持
 - 環境衛生機能の保全
 - 情報通信環境の向上

3 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる

国道8号柏崎バイパスの整備促進を国や県に働きかけるとともに、優先度の高い都市計画道路等の幹線道路の整備を進めます。さらに、「柏崎市公共施設等総合管理計画」を踏まえた道路や橋りょうの管理や、除雪体制を維持します。

国道8号柏崎バイパスの開通により利便性が高くなる柏崎港は、利用事業者へのポートセールスを推進し、航路浚せつや施設の維持強化を国や県に働きかけます。

主要施策の基本方向

- ▶ 社会基盤を機能的に整備する
 - 幹線道路ネットワークの整備
 - 生活道路の整備
 - 港湾機能の保全

- ▶ 安全な道路網を確保する
 - 道路や橋りょうなどの計画的な保全
 - 冬期間における道路交通網の確保



道路の整備(市道18-144号線・山室)

4 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる

省エネルギー設備の導入や地域エネルギー会社の設立により地球温暖化対策を進めるとともに、環境・経済両面で持続可能な社会づくりに向けた市民の意識醸成を図ります。

ごみの減量化、資源化に向けた市民の意識を高めるとともに、収集運搬・処理の効率化、新たな資源物リサイクルセンターの設置を検討します。

自然環境や生物多様性の保全を進めるため、市民や事業者とともに環境美化活動、不法投棄防止、感覚公害への体制整備などに取り組みます。

主要施策の基本方向

▶ 地球温暖化対策を進める

- 次世代エネルギーの活用による温暖化対策の推進 **重点2**
- 温暖化対策に対する意識啓発

▶ 資源循環型社会を実現する

- ごみの適正処理の推進
- ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

▶ 美しい自然を守る

- 生物多様性の保全に対する意識啓発
- 環境美化の推進
- 公害防止対策の推進



ECO2プロジェクト(海岸清掃)

2 産業・雇用 ～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

1 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

若者や女性、障がい者などの雇用支援により多様な人材が活躍する地域労働力の確保を図ります。また、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスへの取組により女性活躍を推進します。

農業、林業、水産業などへの新規就労への支援を進めます。

「柏崎市創業支援等事業計画」に基づき、創業環境の充実を図るとともに、事業承継を支援します。

主要施策の基本方向

▶ 雇用環境や就労機会を充実させる

- 若者・女性・多様な人材の就労支援 **重点2**
- 各産業における人材確保の支援 **重点2**
- ワーク・ライフ・バランスの推進 **重点1** **重点2**

▶ 起業・創業を支援する

- 起業・創業支援の充実 **重点2**
- 事業承継支援の推進 **重点2**

▶ 企業誘致を進める

- 企業立地の促進 **重点2**

2 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

商業では、商店街の維持活性化に取り組み、地場産品等のブランド化を強化します。また、農林水産業では、経営支援、販路拡大に努め、地産地消や六次産業化、インターネットの活用などを図ります。

基幹産業であるものづくり産業では、人材の育成、新たな事業展開に挑戦する企業を支援します。

新たに低炭素化に向けた地域エネルギー会社による取組を展開することや、産業のDX化に対応するとともに、情報産業の振興を図ります。

観光産業では、質を重視した商品開発、WEBを中心とした情報発信を進めます。

主要施策の基本方向

▶ 商業の魅力を高める

- 商店街の維持・活性化
- 意欲ある事業者への支援

▶ 農林水産業の持続性を高める

- 農林水産業の経営・販売力の強化
- 地産地消と流通拡大の推進
- 農林水産業基盤の強化
- 農山漁村の多面的機能の保全
- 有害鳥獣対策の強化

▶ 産業の創造性と技術力を高める

- 技術の継承と人材の育成 **重点2**
- 果敢に挑戦する企業等への支援の強化 **重点2**
- 環境・エネルギー産業の創出 **重点2**
- 情報関連産業の振興 **重点2**

▶ 地域資源の活用により観光産業を強化する

- 資源のブランド化と価値の創出
- 観光情報の訴求力の向上
- 観光産業の高度化

3 健康・福祉 ～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

1 『健やかな』心と体をはぐくむ

市民一人一人の健康寿命の延伸を図るため、健康づくりや健(検)診が受けやすい環境整備や仕組みづくりを進めるとともに、小・中学生や職域などを始め年代に対応した健康教育を進めます。

8050問題や、若年層の不登校及びひきこもりの相談件数が増加する中、心の健康を保持するための早期相談や切れ目のない支援体制を構築します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療と在宅介護の連携に取り組みます。

主要施策の基本方向

▶ 心と体の健康づくりを進める

- 健康づくりのための仕組みや体制の充実 **重点1**
- 疾病予防対策の推進 **重点1**
- 年代に対応した健康教育の推進 **重点1**
- 心の健康づくりの充実 **重点1**

▶ 安心できる医療体制を堅持する

- 地域医療に関する情報提供とサービスの充実
- 地域医療体制の確保

2 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

独身男女の出会いや結婚支援に取り組むとともに、妊産婦の疾病の早期発見や早期治療など、安心して出産できる環境整備を進めます。

親子の心と体の健やかな成長を見守り育むため、社会全体で支える取組を進めます。また、子育て不安を解消するため、相談支援体制や早期療育の充実に取り組みます。

児童虐待が増加傾向にある現状を踏まえ、要保護児童等の支援に取り組みます。

主要施策の基本方向

▶ 結婚や出産を望む人の希望をかなえる

- 出会いや結婚への活動支援の充実 **重点1**
- 安心して出産できる環境への支援 **重点1**

▶ 安心して子育てができる環境を充実させる

- 相談支援体制の充実 **重点1**
- 社会全体で支える子育て環境の充実 **重点1**
- 親子の心と体の成長への支援 **重点1**
- 要保護児童の支援 **重点1**

3 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

ダブルケアなど新たな問題が発生している現状を踏まえ、柏崎市社会福祉協議会と連携し、地域共生社会の実現に取り組みます。また、生活困窮世帯やその子どもを支援します。

地域特性に配慮した地域包括ケアシステムを構築するために、諸課題に取り組みます。

総じて高齢化の進展に対応するために、介護予防活動を更に進めるとともに、認知症予防やフレイル対策に取り組みます。また、介護現場の魅力を広く伝え、人材確保に努めます。

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、バリアフリー化などを進めるとともに、障がいに対する理解の促進に努めます。また、社会参加の促進と就労支援の充実に取り組みます。

主要施策の基本方向

▶ 支え合いの地域づくりを進める

- 地域共生社会の実現 **重点1**
- 生活困窮世帯等への自立の促進 **重点1**

▶ 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる

- 在宅生活を支える体制づくりの推進
- 介護予防・認知症施策の充実
- 介護人材の確保・育成

▶ 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

- 障がいに対する理解促進と差別の解消・権利擁護の推進
- 地域生活の支援と福祉人材の確保・定着
- 社会参加の促進と就労支援の充実



コツコツ貯筋体操

4 教育・スポーツ ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～

1 子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ

子どもたちの「生きる力」を育むため、知徳体のバランスの取れた教育を推進します。

子どもたちが自ら学ぶ意欲を高め、社会の中で生きて働くための学力を身に付けさせるため、深い学びの視点に立った授業改善を進めるとともに、デジタル教材を効果的に活用します。

道徳教育を充実させるほか、地域活動への積極参加や優れた芸術文化に触れる機会の創設などに取り組みます。

子どもたちの体力を高めるために、自らの体力の向上を実感できる教育を推進します。また、望ましい生活習慣を確立し、健やかな体を育む教育を推進します。

学校と家庭、あるいは学校と地域や企業等が連携し、より良い生活習慣づくりに取り組むとともに、ふるさと柏崎をこよなく愛する子どもたちを育てます。

主要施策の基本方向

▶ 知徳体のバランスの取れた教育を進める

- 基礎学力をしっかりと身に付ける教育の推進 **重点1**
- 他者を思いやり、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 **重点1**
- 体力を高め、健やかな体をはぐくむ教育の推進 **重点1**

▶ 地域の人・もの・資源を活かして若者を育てる

- ふるさと柏崎をこよなく愛し、発展させる人材の育成 **重点1**
- 教育における学校・家庭・地域の連携 **重点1**
- 子どもの健全育成支援の推進 **重点1**

▶ 教育環境を充実させる

- 良好な教育環境の整備
- 教育現場のICT環境の充実

2 学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ

誰もがいつでも、どこでも学べる機会を創出するとともに、多様な生涯学習ニーズに対応する学習内容を提供します。

図書館や博物館は、生涯学習に活用される社会教育環境の充実に取り組むとともに、ICTの進展に対応できるよう施設や設備の改修を計画的に行います。

学びの成果を様々な地域活動、教育活動に活かせるよう、多様な主体と連携した生涯学習を推進します。

▶ 家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する

- 地域づくりへの学習成果の活用
- 様々な主体との連携による生涯学習の充実



マナビステージinかしわざき2021

主要施策の基本方向

▶ 学びの機会を充実させる

- 多様な学習・交流機会の提供
- 社会教育環境の充実

3 スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ

ライフステージに応じたスポーツに接し、地域づくり・健康づくり・生きがいづくりにつながるよう、分野を超えた連携を図ります。

全国や世界で通用する競技者を育てます。一方で、学校の部活動の再編に的確に対応し、競技の普及、競技力の向上や強化に向けて取り組みます。

未就学児童と小学生及び保護者を対象に、スポーツへの関心の向上と競技者育成のきっかけづくりを推進します。

▶ 全国や世界に通用する競技者を育てる

- 競技団体との連携の強化と指導者の養成 **重点1**
- 競技力の向上に向けた取組の推進 **重点1**
- 施設の整備と改修 **重点1**



第7回全国ジュニア(U17)水球競技選手権大会ーかしわざき潮風カップー

主要施策の基本方向

▶ スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める

- ライフステージに応じたスポーツの推進 **重点1**
- スポーツによる交流人口の拡大 **重点1**

5 魅力・文化 ～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして～

1 『柏崎らしい』個性をはぐくむ

「柏崎市立地適正化計画」に基づき、都市のコンパクト化や市役所旧庁舎跡地の拠点整備などに取り組みます。

柏崎ファンクラブの活動と連携し、関係人口の増加を進めるとともに、「米山プリンス」や柏崎産水産物の魅力向上と販路拡大に取り組みます。

移住定住の促進のために、柏崎U・Iターン情報ステーションなどによる暮らしや助成制度の情報発信、地域おこし協力隊の地域定着への支援などを進めます。

友好交流都市や市内在住外国住民との交流により市民の国際感覚を養い、柏崎地域国際化協会などとの連携により、多文化共生の理解を深めます。

主要施策の基本方向

▶ 柏崎の魅力を高め、良さを伝える

- 中心市街地の活性化
- 地域の活性化を創出するシティセールスの強化
- 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立
- 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進

▶ 多文化共生を進める

- 人材育成の推進と体制づくり
- 国際交流の推進



地域インターン

2 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ

新潟産業大学及び新潟工科大学との連携を強化し、柏崎の将来を支える人材として地元定着につながる取組を進めます。

本市の産業、自然環境、住みやすさなどの強みや良さを活かし、大学の個性や魅力の向上に向けた取組を支援します。

主要施策の基本方向

▶ 地(知)の拠点を活かした取組を進める

- 大学との連携と協働の強化
- 大学の魅力の向上

3 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる

GIGAスクール構想等を踏まえ、WEBミュージアムによる情報発信や学べる機会を提供していきます。

「柏崎市景観計画」に基づき、景観の向上に努めます。

良質な芸術作品等の鑑賞機会を提供するなど、市民の文化活動への関心を深め、文化活動の人材育成を支援します。また、教育機関や芸術団体との連携により、広域的な文化交流やにぎわい創出に取り組みます。

主要施策の基本方向

▶ 歴史・文化を保全・活用し、継承する

- 伝統芸能の継承
- 歴史・文化資産の保存と活用
- 産業文化や生活文化の保存と活用
- 景観まちづくりの推進

▶ 市民の主体的な文化活動を支援する

- 市民の文化活動への支援 **重点1**
- 多様な文化交流の推進 **重点1**



綾子舞

6 自治経営 ～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～

1 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

先の大戦の記憶が希薄になる中、特に若い世代に対して戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深める機会を継続して提供し、平和を希求する市民意識の醸成を図ります。

市民が人権尊重の理念についての理解を深め体得できるように取組を進めます。また、ヘイトスピーチ抑制のため、人権の正しい理解の促進に努めます。

男女平等の考え方の普及、ジェンダーフリーやワーク・ライフ・バランス、LGBTQの理解、DV防止などを進め、男女共同参画を推進します。

主要施策の基本方向

▶ 平和に関する意識啓発を進める

- 平和に対する意識の醸成

▶ 人権を尊重した社会づくりを進める

- 人権を尊重する教育と人権啓発の推進 **重点1**
- 男女共同参画の推進 **重点1**

2 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

まちづくりの主体は市民であることを踏まえ、市民と市が協働したまちづくりを推進します。

特に、若い世代の行政(まちづくり)への市民参加を得るために、若者に使い勝手のよい情報媒体による情報発信に努めるとともに、より多くの市民が意見を述べられるような環境を整えます。

地域コミュニティ活動への支援を行うとともに、施設の計画的な改修を進めます。なお、活動が困難な地域は将来的な統合を地域と共に検討します。また、地域課題を解決する組織の活性化を図るとともに、人材育成を推進します。

▶ 地域力が発揮できる環境を充実させる

- 地縁型組織の持続性を高める取組の充実
- 若い世代の参加による地域の活性化
- 協働のまちづくりの推進
- 地域課題に取り組む人材の育成



花いっぱい運動(田尻コミュニティセンター)

主要施策の基本方向

▶ 市民力が発揮できる環境を充実させる

- 市民参加機会の拡充

3 持続可能な行政力をはぐくむ

市民ニーズに基づく新たな情報発信手段の導入を検討し、適切に情報が行き渡るよう努めます。また、「柏崎市DX推進計画」に基づきDX化を展開します。さらに、行政ニーズに迅速かつ効果的に取り組むため、組織の見直し、適正な職員配置、一部業務の民間委託などを進めます。

「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保します。

「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な施設配置や長寿命化による予防保全を行うとともに、施設の縮減に向けた再編に取り組みます。また、効果的な施設運営や施設の再編に向け、民間の経営ノウハウや技術力を活用した官民協働を更に進めます。

主要施策の基本方向

▶ 自治機能を強化する

- 情報発信力の強化
- DXの推進 **重点2**
- 多様なニーズに対応する職員の育成
- 機能的な組織・機構の構築

▶ 健全な財政を堅持する

- 財政の健全化
- 適正な受益者負担
- 未利用資産の活用

▶ 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

- 公共施設の適正な配置と維持・運営
- 適正な民間活力の導入と活用

IV 財政計画

1 今後の財政見通し

歳入

市民税のうち個人分は、生産年齢人口の減少の影響を受け緩やかに減少し、法人分は、新型コロナウイルス感染症拡大前に回復すると想定し、その後は、横ばいを見込んでいます。固定資産税は、土地の下落傾向などにより、減少傾向になります。

地方交付税は、基準財政収入額の減少傾向を踏まえ、緩やかな増加が見込まれます。

電源立地地域対策等交付金は、現行基準を前提としたみなし交付や長期加算の影響等を考慮して見込んでいます。

歳出

義務的経費のうち人件費は、しばらくの間、定年退職が2年に一度になることから、隔年での増減を見込んでいます。扶助費は、障害者福祉費の増加傾向の一方で少子化の進行により横ばいを見込み、公債費も、ほぼ横ばいですが、令和7(2025)年度は、新庁舎整備事業等の市債償還による増加を見込んでいます。

投資的経費は今後、東中学校改築事業、中心市街地活性化事業、荒浜小学校改築事業などが予定される年度に予算規模が膨らむ見通しです。

今後の課題

市税の漸減傾向、節減が困難な義務的経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増嵩などの影響を受けて、一般財源に不足が生じている状況にあり、財政調整基金から繰入れせざるを得なく、財源の確保や有効活用が求められます。

公共施設の老朽化に伴い、多額の費用が必要なことから、計画的な対応が重要であるとともに、事務事業の成果を検証し、必要性が低い事業などの見直しを絶えず行う必要があります。

2 運用方針

堅実かつ積極的な財源の確保と活用

自主財源の安定確保を行うため、市税は、徴収率の向上を目指し、企業誘致の促進や産業活動の活性化により、歳入の確保に努めます。

国・県支出金を積極的に確保するとともに、市債は、過度な将来負担とならないよう、適正な水準で起債します。

計画的・効果的な予算の執行

補助金は、検証による見直しの一方で、新たな市民ニーズに対応するなど、柔軟に対応します。公共施設の長寿命化や統廃合などを進めるとともに、将来的な適正管理のための基金積立を行います。

効果を検証する行政評価により、市民ニーズに合った効果的なサービスを提供します。

柏崎の未来を切り拓く投資と財政運営

時代変化や多様化する社会環境などに伴う行財政需要に対応するため、堅実な財源の確保と効果的な事務事業の展開に努めます。

重点戦略を積極的に推進し、柏崎の未来を切り拓く投資により、持続可能な行財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を目指します。

今後4年間の財政見通し

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
歳入合計額(=)歳出合計	46,942	45,827	46,980	44,142
(百万円)				

主要な財政指標の推移

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
経常収支比率	94.7%	95.3%	95.7%	96.1%
実質公債費比率	10.2%	10.7%	11.0%	11.1%

経常収支比率……… 地方公共団体の人件費や公債費等の経常経費のために、市税や普通交付税等の使途が特定されない経常一般財源がどれだけ充当されるかを示す指標。この比率が高いほど財政が硬直的だとされています。

実質公債費比率……… 実質的な公債費(地方債の元利償還金等)が財政に及ぼす負担を示す指標であり、この比率が18%以上となると、市債の発行に国の許可が必要です。

これからもずっと
2022 2025
そしてもっと
柏崎

柏崎市第五次総合計画

後期基本計画

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

概要版

令和4(2022)年3月

編集・発行 柏崎市総合企画部企画政策課

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

Tel 0257-23-5111(代) Fax 0257-24-7714(代)

e-mail kikaku@city.kashiwazaki.lg.jp

URL <http://www.city.kashiwazaki.lg.jp>